

当財団の新型コロナウイルス感染対策につきまして

当財団では、行政機関からの要請を受け、下記の実施を行っております。ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 新型コロナウイルス感染対策のため、在宅勤務を取り入れております。また、現在は、行政機関の要請に沿って、出勤者数3割以下を目標として、出勤職員数を抑制しております。その際、時差出勤を導入しております。
- 2 当本部の会議室等の利用に当たっては、対人間で十分な距離を確保するとともに、ミーティング等は、オンラインを併用しつつ、人数を抑制しております。
- 3 行政機関からの要請等を踏まえ、当本部職員の出張等を抑制しております。また、外部の方の来所についても、可能な限り、抑制することとしており、オンラインでの対応をお願いすることがあります。

以上